

平成30年度 未成年者喫煙防止ポスターコンクール応募要領

- 1 募集テーマ 「未成年者の喫煙防止」をテーマとし、以下の(1)～(4)のいずれかを題材とした作品を描いてください。
 - ① 未成年者がたばこを吸わない決意
 - ② 未成年者の友達がたばこを吸わないよう呼びかける内容
 - ③ 未成年者が喫煙を誘われても断る勇気をもつ大切さ
 - ④ 受動喫煙の健康への影響を周知する内容※未成年者の喫煙や受動喫煙による身体への影響について調べ、作品を描くときに参考にしてください。
- 2 応募資格 小学生の部：都内在住又は在学の小学4～6年生
中学生の部：都内在住又は在学の中学生
高校生の部：都内在住又は在学の高校生
※ 小学1～3年生の作品は審査対象外となりますので、御注意ください。
- 3 作品の規格・画材
B3程度のサイズ(原則としてB4以上、四つ切まで)の用紙を縦に使用してください。彩色・画材については自由です。
- 4 応募方法
応募用紙に氏名(ふりがな)、住所、電話番号、学校名及び学年を記入して作品裏面に添付し、折り曲げずに送付してください。作品はすべて返却しますので、記入漏れがないようご注意ください。なお、学校で応募作品を取りまとめている場合もありますので、ご応募いただく際は事前に学校にご確認ください。
 - (1) 応募先 〒157-0076
東京都世田谷区岡本三丁目37番6号 株式会社スチュワード内 「ポスター担当」
 - (2) 応募に当たっての注意
 - ① 一人1点のみ応募できます。
 - ② 既存のキャラクター等は使用しないでください。
 - ③ 未発表のオリジナル作品に限ります。
 - ④ 応募作品は、受賞作品決定後、応募者全員へ返却いたします。
 - ⑤ 応募作品の著作権(著作権法第27条及び同第28条に定める権利を含む)は東京都に帰属します。
- 5 締切 平成30年9月12日(水曜日) 当日消印有効
- 6 選考
入賞作品は東京都が選考し、各部門につき原則、最優秀作品1点、優秀作品5点ずつを決定します。
- 7 入賞作品の発表(予定)
10月下旬に決定し、11月上旬に東京都ホームページに掲載します。入賞者には個別に通知します。
- 8 賞状、副賞
各部門の入賞者に賞状と副賞(図書カード)を贈呈します。
最優秀賞 5千円分、優秀賞 3千円分
- 9 作品の使用
入賞作品は、パネル化して都庁舎で展示するなど、普及啓発のために使用させていただきます。
- 10 その他
応募の際にいただいた個人情報については、賞状及び副賞の送付、作品の返却及び作品使用に関するご連絡等、本事業の目的以外に使用することはありません。
入賞者の氏名、学校、作品等は東京都のホームページ等にて公表予定です。予めご了承ください。
また、入賞者の方には個別にご連絡し、作品に込めた思い等をお伺いすることがあります。
- 11 問合せ先 東京都福祉保健局保健政策部健康推進課事業調整担当 03-5320-4361